

# 試験検査成績書

第 G508-65 号  
平成 27 年 8 月 19 日

プレミアムウォーター 株式会社 様

平成 27 年 8 月 11 日  
ご依頼を受けました検査結果は、  
下記のとおりです。

環境計量証明事業所 静岡県公認登録第148の6号  
食品衛生法登録機関 厚生労働省登東海厚第0222001号  
水道水水質検査機関 厚生労働省登録第126号  
建築物飲料水水質検査業 静岡県11水第1号

株式会社 静環検査センター

静岡県藤枝市高柳 2-3-10 番地  
TEL 054-634-1000 (代)

試料名	ミネラルウォーター原水
採取年月日：時刻	平成 27 年 8 月 11 日
特記事項	測定日：平成27年8月18日

検査項目	単位	結果	検出限界	検査方法
放射性ヨウ素(ヨウ素131)	Bq/kg	検出されない	0.8	*
放射性セシウム(セシウム134)	Bq/kg	検出されない	0.9	*
放射性セシウム(セシウム137)	Bq/kg	検出されない	1.0	*
放射性セシウム(合計値)	Bq/kg	検出されない	---	*

\*食品中の放射性セシウム検査法(平成24年3月 厚生労働省医薬食品局食品安全部)に準拠  
注)検出限界とは、測定器が検出可能な最小濃度です。